

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（化学分析棟で使用する核燃料物質の追加および化学分析棟の増床に伴う管理対象区域図の変更）に係る面談
2. 日時：令和6年2月5日（月）13:30～14:10
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
松田室長補佐、山下安全審査専門職  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（化学分析棟で使用する核燃料物質の追加および化学分析棟の増床に伴う管理対象区域図の変更）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

- 「Ⅰ. 全体工程及びリスク評価について講ずべき事項」に関して、1F 構内の大気中に存在するトリチウムの影響を低減させるために化学分析棟を増床するとしているが、トリチウムの影響を低減させるための具体的な措置を示すこと。
- 「Ⅲ. 特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項」に関して、管理対象区域の区域区分変更が施設の運用面に与える影響を示すこと。また、設備整備にあたり保安のために講ずべき事項を、過去の類似案件を参考に整理の上示すこと。
- 放射性廃棄物の取り扱いについて、各廃棄物の処理基準及び放出抑制対策を整理の上示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

#### 6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（化学分析棟で使用する核燃料物質の追加および化学分析棟の増床に伴う管理対象区域図の変更）
- 指摘事項リスト（まとめ資料へ反映箇所）

以上